

令和4年第13回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和4年9月21日

開会時刻13時40分

閉会時刻14時46分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 本田 亘

○説明員

教育部長 馬野 明

教育部政策監（幼稚園教育担当） 田中 源吾

教育部次長 北脇 康久

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 武内 佳代子

教育部次長（文化財担当） 行俊 勉（兼文化財保護課長）

政策調整部次長 小池 秀明

こども課長 西村 一嘉

学校教育課参事 吉田 享史

ふれあい教育相談センター所長 橋本 すみ江

学校給食センター所長 北村 達夫

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

生涯学習スポーツ課参事 菱沼 由美

スポーツ施設管理室長 小山 茂

国スポ障スポ大会推進室主席参事 吉川 一仁

野洲市文化ホール館長 中川 靖

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館副館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 鎌田 征隆

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和4年第13回野洲市教育委員会定例会

令和4年9月21日

【西村教育長】 それでは遅くなりましたが、これより令和4年第13回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は全員ですので会議は成立しております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 異議なしということですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和4年第11回野洲市教育委員会臨時会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和4年第11回野洲市教育委員会臨時会の議事録は承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と南出委員に署名をお願いいたします。

次に日程第3、令和4年第12回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和4年第12回野洲市教育委員会定例会の議事録が承認されたものと認め、後ほど瀬古委員と本田委員にご署名をお願いします。

次に日程第4、令和4年第13回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により南出委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に日程第5、教育長事務報告に移ります。先月8月24日から9月20日までの事務報告について、別紙をご覧ください。8月30日、来客対応とあります。これは野洲中学校の校長先生と吹奏楽部の顧問の先生がお見えになりまして、吹奏楽部の関西大会が姫路でありまして、県内では金賞だったんですが、そこに出場して見事銅賞を取られたという報告にお見えになりました。

9月16日金曜日ですが、県の教育長にお会いしまして、野洲市教育委員会として1年のいろんな教育行政への要望をお願いしてきました。それから9月18日、守山市野洲市の中学生のサッカー教育長杯というのをビッグレイクで行いました。守山野洲が共同で設置しましたビッグレイクなんです、その素晴らしいサッカー場で地元の子どもたちにサッカーをやらせてもらおうということで、こういう試合を年に1回行っております。ちょっと台風の影響で雨でしたので、代表各チーム5名ずつ参加で室内で開会式を行っております。

それから20日、国スポ・障スポ大会準備委員会というのがございます。この総会で承認を得て、実行委員会に切り替えるという話し合いを持ちました。実質的にこの実行委員会がスタートしたということでございます。国民スポーツ大会、それから全国障害者スポーツ大会の実行委員会がここで発足しました。80名ぐらいの参加があったと思いますが、総会で決定をしております。

それからその下、これは 24 日土曜日に姉妹都市でありますアメリカのミシガン州のクリントンタウンシップとオンラインで交流会を持つ予定やったんですが、向こうが急遽キャンセルを申し入れてきまして、結局流れてしまったということがありました。そういうふうなことで残念ですがちょっと来年以降の交流もどうなるかまだわかりません。

以上ですが、何かご質問等ありますか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

日程第 6、付議事項 (1) 議案に移りたいと思います。議案第 53 号、野洲市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 議案書の 1 ページ、それから議案関係資料の 1 ページをご覧ください。野洲市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

かねてよりこの場で通学区域の審議、答申をいただきまして通学区域が変わったということはお知らせをしている通りでございます。野洲市立野洲小学校の項中、それから野洲市立北野小学校の項中、野洲市立野洲中学校の項中および野洲市立野洲北中学校の項中における所属地域の一部を変更する必要が生じたため、改正をするものでございます。併せて野洲市立野洲小学校の項中、野洲市立三上小学校の項中及び野洲市立野洲中学校の項中について、一部文言を整理するため改正するものでございます。

なおこの規則は令和 4 年 10 月 1 日から施行するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第 53 号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですのでこれより採決に移ります。

議案第 53 号、野洲市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって議案第 53 号は可決されました。

次に、追加の案件ですが、付議事項 (2)、協議事項に移ります。

協議事項 1、安倍元首相の国葬に関する請願書の対応について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 本日お手元に配っていただきました資料をご覧ください。2 枚綴りでホッチキス止めされてますが、まず 2 枚目の方です。「安倍元首相の国葬に関する請願書」というものが出されました。この請願書について、1 枚目の通り回答をするということにいたしました。

請願事項は、主に安倍元首相の国葬に際して、弔意の一貫として弔旗掲揚や黙とうが国および県から要請された場合、地方自治体の教育委員会として教育現場の中立性を守るために各学校・園等に連絡通知をしないことという請願がなされております。それに加えて、質問事項というものもありました。「貴教育委員会は 9 月 27 日の国葬において、学校等の現場になんらかの通知等をすることを検討していますか。」というものでございます。それ

についての請願の回答でございます。請願事項については、不採択とします。理由は、「令和4年9月21日開催の定例教育委員会の時点で、安倍元首相の国葬に関する何らかの要請通知が県教育委員会よりないためです。このため市内各小中学校・園に伝達通知するべきものはありません。」質問事項についても「安倍元首相の国葬に関して野洲市独自で何かの通知を行うことは検討しておりません。」とします。以上となります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、ご質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 確認のためにお聞きします。日付が入っていませんが、何日付で回答されるんですか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育次長】 この教育委員会の場で協議をしていただいて、その後今日の日付を入れてさせていただく予定でございます。以上です。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。

【西村教育長】 他にご意見等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移りたいと思います。次に日程第7、報告事項に移ります。

報告事項①、令和4年第5回野洲市議会定例会議案質疑および一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。馬野部長をお願いします。

【馬野教育部長】 馬野と申します。報告事項①、令和4年第5回野洲市議会定例会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について報告をさせていただきます。2ページをご覧ください。まず議案質疑はございませんでした。

次に、一般質問の内容と答弁の要旨でございます。まず質問者、公明党の木下議員。質問内容としましては、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及について1点、質問がございました。答弁者は教育部長でございます。「小中学校における具体的な取り組みについて」ご質問されておられます。ヘルプマーク・ヘルプカードについてのポスターが校内に掲示されていますが、授業などで具体的な取り組みが行われることはございません。学校には毎年様々な団体から取り組んでもらいたいという要望が多く寄せられています。限られた時間数の中でそれを実現することは困難でありますということで、ヘルプマーク、ヘルプカードにつきましても取り入れられると判断した場合は、取り組んでいけるものか考えているという答弁をさせていただきました。

次に新誠会、東郷議員です。質問内容としましては、「人口減少と今後の野洲市、輝く野洲市を維持するために」で1点ございました。答弁者は教育部長でございます。高齢者や乳幼児とのふれあい体験についてのご質問でございます。中学3年の家庭科で幼児の関わり方について学ぶ授業がございます。クラスごとに近隣の園訪問を実施し、幼児とのふれあい体験を行っている学校もありました。また、中学2年生は全員が5日間の職場体験を行っております。こども園、幼稚園、保育園、あるいは助産院を選んだ生徒は乳幼児とのふれあい体験を行っています。一方、高齢者の福祉施設にいる生徒は、介護や交流を通じて貴重な体験をしています。さらに夏休みなどに有志の中学生が近隣の園所に出向き、絵本の読み聞

かせを行っております。小学校では昔遊びの体験の取り組みをしております。地域の高齢者の方々を迎え、昔の子どもたちの遊びを教えてもらう中で触れ合う機会がございます。

次に3ページ。質問者はみらい野洲の鈴木議員でございます。質問内容が「野洲小学校教育環境整備について」で2点ございました。答弁者は教育部長でございます。

1点目、「令和3年度のサンネスの利用について」でございます。令和3年度は野洲小学校の全児童がサンネスを利用した水泳学習を行いました。8月から10月は緊急事態宣言の影響により、12日間の営業となったということでございます。4回実施できていた学年もあれば、1回の実施となった学年もあったということで、述べ利用人数は1,929名ということでございます。

2点目の野洲小学校プールの解体についてのご質問です。解体設計業務は、先の8月末で完了しました。今後は入札手続きを進め10月から令和5年3月を工期として、プールの解体工事とその跡地に教職員駐車場の整備を行う予定ですというお答えをさせていただきました。

次に4ページ目、質問者は創政会、石川議員でございます。「びわ湖あやめ浜中主 B&G 海洋センター艇庫付近の環境整備について」3点質問がございました。答弁者は教育部長でございます。

1点目「衛生設備について」でございます。ご指摘のトイレは、昭和43年に旧中主町が建築した建物で、現在スポーツ施設管理室が管理をしております。しかしながら、老朽化が著しく抜本的な対応が必要な状態と認識をしております。お答えとしましては、仮設トイレの設置も含め検討をしていきたいと考えているという答弁をさせていただきました。

2点目は「国スポ・障スポ開催時の環境整備」ということでございます。マリンスポーツフェスティバルは、令和7年の国民スポーツ大会ではデモンストレーションスポーツとして開催されます。参加者がマリンスポーツに親しみ、また市のPRにもなるよう環境整備やもてなし等を含めた事業の内容について、主管する市スポーツ協会の皆さまと検討を進めてまいりますというお答えをさせていただきました。

3点目、「体験の場、選手育成の場としての環境づくり」についてでございます。中主 B&G 海洋センター主催事業でカヌー教室を開催しております。合わせてカヌー体験やヨット試乗体験などマリンスポーツ事業も行っております。また、祇王学区においてはアドベンチャーキャンプということで体験をしていただいております。

このような好評をいただいている活動も踏まえ、国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツとしてマリンスポーツフェスティバルが開催されることに際して、多くの子どもたちがマリンスポーツに親しんでいただけるよう取り組みたいと考えているというお答えをさせていただきました。

次に5ページ目、質問者は創政会、奥山議員でございます。内容は「平和教育の積極的推進について」でございます。答弁者は教育長でございます。小中学校の平和教育についてということで、小学校で6年生の社会科、歴史学習と関連付けながら平和について学習をしております。全ての6小学校とも滋賀県平和記念館を訪問したり、出前授業を受けたりして平和学習をしております。また修学旅行で広島を訪れ、原爆資料館などで現地学習を行っ

ている学校もあるということでございます。一方、中学校では人権学習の一環として平和学習を行っております。3年生の修学旅行で長崎や沖縄、あるいは長野県を訪問し、フィールドワークや被爆体験・戦争体験の講話を聞くなどしております。さらに小中学校とも道徳や学級活動の時間に平和について考え、学習を適宜行っているというお答えをさせていただきました。

次に質問者、創政会の服部議員でございます。「文化財の活用に向けた行政施策について」3点質問がございました。答弁者は教育部長でございます。

1点目、「銅鐸以外の展示の充実」ということで、歴史民俗博物館には3つの展示室があります。1階の第1および第2展示室では、銅鐸に関わる常設展示を行っているということです。2階の企画展示室では、野洲市の歴史と民俗の常設展示を行っております。また展示室以外で1階には、パネルコーナーを常設しております。さらに、そういった常設展示以外にも約2ヶ月を会期とする企画展を毎年開催をしております。このように市内の魅力ある多様な歴史や文化を紹介するテーマ展にも取り組んでおり、銅鐸以外の展示の更なる充実に図ってまいりますというお答えをさせていただきました。

次に2点目としまして、「観光案内施設等での展示について」のご質問です。玄関口である駅前の観光案内施設等で、本市の歴史文化を紹介、案内をすることができれば、大きな効果があると認識をしております。その観光案内施設で展示等による紹介スペースがあれば、さらにその効果が高まると考えているとお答えをさせていただきました。

3点目は「市内の文化財について」ということで、比留田の曳山は、現存する2基のうち1基は江戸時代末期につくられたことが明らかになっているということで、比留田の曳山保存会が保存や活用に熱心に取り組んでおられるということです。近松勘六ゆかりの近松家住宅は増改築部分が多いため、文化財としての指定や整備は難しいと考えているということです。これらの他にも、本市の歴史や文化を知っていただけるようさらに活動を進めてまいりたいと考えていますとお答えをさせていただきました。

次に6ページの下の方ですけれども、質問者は創政会、山崎議員でございます。質問内容は、「保育園夏季の給食停止期間について」3点ございます。答弁者は教育部長です。

1点目、給食センターが休みになる理由についてということで、給食センターでは毎年学校が夏休み期間となる8月上旬の10日間程度給食を停止し、機械の保守点検や修繕、受水槽の清掃などを行っております。特にボイラーについては、検査証の有効期限が1年で更新のため、止めて検査をする必要がありますというお答えをさせていただきました。

2点目、「ボイラーの老朽化について」でございます。ボイラーについては設置して約15年が経過しますが、経過と共に点検期間が長くなっておりますというお答えです。

次3点目、「ボイラーの点検期間と期間短縮について」ということで、1点目とちょっと重複しますが、主にはボイラーの検査に期間を要しておりますので、検査で修繕が必要になった場合の部品調達期間の予備日としてのリスク管理も含めて、10日間は必要な期間でありこれ以上の短縮は現在のところできないと考えているというお答えをさせていただきました。

次に7ページの真ん中、質問者は創政会の稲垣議員です。質問内容は「本市が筆頭株主を

務める第三セクター『野洲市湖岸開発株式会社』へのあて職について」でございます。答弁者は教育長でございます。「教育長の就任について」というご質問で、2年前のことですけれども、栢木市長が当選されて、就任されるまでの間に直接お話をしにいきましたと。そのときにまずは私の教育長退任のことをお伝えし、市長は、私は教育長の交代を考えておりませんのでそのまま続けてくださいというやり取りをしましたというお答えをさせていただきました。

次に8ページ、日本共産党野洲市市議会議員団の小菅議員でございます。質問内容は「野洲養護学校の分離・新設について」3点でございます。答弁者は教育長でございます。

1点目「養護学校の問題や課題について」ということです。野洲養護学校では児童生徒数が県内でもっとも多く、環境面での課題は多いという認識はもっているということでございます。これらの教育環境の充実を進めるよう県教育委員会に要望していきたいと考えているという答弁をさせていただきました。

2点目は「野洲養護学校の分離・新設について」でございます。令和元年度より県内13市の教育長で構成する滋賀県と市教育長協議会から県の教育長に対して、県南部地域の養護学校の増設の要望をさせていただいておりますというお答えでございます。

3点目「特別支援学校の設置基準について」ということでございます。特別支援学校の設置基準については滋賀県教育委員会の所轄事項となっております。市教育委員会としましては引き続き滋賀県と市教育長協議会から県教育長に対して、県南部地域の養護学校の増設を要望していきますというお答えをさせていただきました。以上報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました、報告事項①について、ご質問等ございませんか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 2点質問をさせていただきます。1点目は4ページの石川議員のびわ湖あやめ浜中主 B&G 海洋センターの環境整備についてですが、質問しておられるのは衛生設備ですね。それに対する答弁が費用対効果を考慮すると、仮設トイレの設置を検討していきたいと答えておられます。国体関連で、デモンストレーションスポーツが開催されるのですが、この B&G の環境整備で費用対効果を考慮するとか仮設トイレの設置を検討するというのは、非常に消極的だと思うのです。なぜ仮設トイレなのかが1点目。

2点目は、7ページの稲垣議員の質問です。野洲市湖岸開発株式会社における職名はまず何かというのが一つ。それから教育長がこの会社の役職になる意味合い、教育委員会の教育長がこの会社の役職になるその意味合いが何なのか教えてほしいです。

【西村教育長】 馬野部長。

【馬野教育部長】 教育部長馬野です。1点目の石川議員のご質問ですけれども、なぜ仮設トイレとしたかという理由なんですけれども、年間そこを使われるのは1ヶ月程度、30日程度しか使われていないということで、それを考えますと常設のトイレを設置してもいいんですけども、費用対効果を考えると仮設トイレでも十分ではないかというのがございました。

次に2点目の稲垣議員のご質問の中の野洲市湖岸開発株式会社の職名に関連してです

ども、これは教育長自身はその中の職名には当たっておられません。当時の市長が、継続して市長が退任された後もその社長として代表取締役としてされておられたので、通常はどのような手続きを取るんですかという趣旨の質問で、教育長が市長が代られたときにどう対応されたのかという質問でございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 まず1点目の仮設トイレですが、1ヶ月くらいしか使わないから仮設トイレで十分じゃないかという話ですが、仮設トイレだと、来る人も「ここには仮設トイレしかない」ということになるわけです。やっぱりそこを1ヶ月だけじゃなくてもっと多用途に使ってもらおうという攻めの姿勢。環境整備の中でもトイレは非常に重要な要素だと思うのです。イメージとしてですが、仮設トイレだと環境整備するという方向からすれば、何かもう一つかなと思います。

それから2点目の稲垣議員に対する答えがよくわかりませんでした。私が聞いているのは、株式会社ですから代表取締役は市長ですね。その場合色んな役職があるわけですね。専務取締役とか常務とかあると思いますが、それは何なのかと聞いているのと、教育委員会が湖岸開発という株式会社に関与する、参画する意味合いは何なのかということを知っています。

【西村教育長】 馬野部長。

【馬野教育部長】 教育部長の馬野です。仮設トイレということでちょっとイメージ的に悪いように捉えられたのかもしれませんが、私も仮設トイレにこだわってるわけではございません。今のところ使用される期間を考えると、仮設トイレの方が安価でやりやすいかなと思った意味合いで答弁をさせていただきましたので、今後もっと利用が増えるようであれば、当然常設のトイレも検討させていただきたいと思っております。

次に稲垣議員のご質問なんですけども、今詳しい資料を持っておりませんが、その株式会社の役員の中に教育長なり教育委員会の役職を務めておる者は参画しておりません。なぜ稲垣議員がこの中で教育長にわざわざ答弁を求めたかということ、先ほどと重複しますが、通常であれば市長が交代されるときには、野洲市湖岸開発株式会社の代表取締役も退くというか、自ら退任されるべきであろうという意味合いを引き出したいために教育長に質問をされたということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 1点目の質問、B&G財団から補助金もらってるんですよね。ですからその補助金の中に制約があって、仮設トイレしか駄目だとか、あるいはその予算の中での制約でトイレができないというのだったらまだ分かりますが、費用対効果で仮設トイレにしますというのはちょっと違うなど。全体の海洋センターの環境整備をするという趣旨からすると。私はちゃんとしたトイレを作ってほしいと、意見として申し上げておきます。

そして、湖岸開発の件はもうひとつわからないです。教育長の就任についてとあります。何に就任するのですかということです。

【西村教育長】 馬野教育部長。

【馬野教育部長】 稲垣議



員の質問の中に 19 項目質問されておられます。直接的には野洲市湖岸開発株式会社とは関係のない質問を教育長向けにされてました。何に就任かという約 2 年前に栢木市長になられて、そのときの状況を、教育長はどのような対応をされたんですかというのを伺いました。市長が変わられたので、教育長を退任した方がよろしいですかということを知ったときに、いや市長は教育長を続けてくださいというお答えをしたということで、その時の対応が前の市長とちょっと違うというのを引き出したために稲垣議員が質問されたということでございます。

【瀬古委員】 やっと分かってきました。この教育長の就任については、私は質問項目が湖岸開発株式会社のあて職についてとなっているので、その中で教育長就任と書いてあるので、湖岸開発株式会社の中で何か役職に就任するのと思ったわけですが、そうではなくて、教育長に引き続き就任するのという意味で質問しているのですか。

【西村教育長】 馬野部長。

【馬野教育部長】 ちょっと私の方も説明が不足してまして、実際稲垣議員が聞かれておられるのは、野洲市湖岸開発株式会社のあて職ということで、そのことについて全体的には質問されてるんですけども、今回教育長の就任については、約 2 年前に市長が変わられたときに教育長をどうされるかについて、教育長が尋ねられたときのことをどういうふうに対応されたんですかというのを聞いておられたということで、すいません直接湖岸開発とは全く関係がないって言ったら、関係ない回答だったということでございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 わかりました。これを読んだ限り、そういう意味はこの資料からは読みとれなかったものですから。ありがとうございます。

【西村教育長】 他にご質問等ございませんか。はい、南出委員どうぞ。

【南出委員】 3 ページの野洲小学校プールの解体についてですが、今はどの学校も老朽化してると思いますが、数年以内に野洲小学校のような対応が必要になる学校はありますか。

それと、野洲中の生徒が B&G のプールを利用されていたと息子から聞きました。昨日は今までよりも気温が低かったと思うんですけども、実際どうだったのか今後のためにもご存知であれば教えてください。

【西村教育長】 馬野教育部長。

【馬野教育部長】 まずプールにつきましては、大体どの学校とも同じ時期に整備等されておりますので、いずれにしろどちらも不具合というか、漏水とかそういうところが発生するというので昨年は野洲小学校、本年度からは野洲小学校と野洲中学校は、校内のプールを使わずに B&G やサンネスのプールを使っているという状況でございます。その中で今年度に、プールのあり方をどうしたらいいかということで今検討させていただいております。まだちょっと結果の方は内部調整をしている段階で出ておりませんが、補助金もたくさんいただいているというのも聞いておりますので、そういったことも活用しながら、集約をさせていただこうと思っております。また今年度中には教育委員会でも報告をさせていただきます。以上です。

【西村教育長】 2 点目。井上次長お願いします。

【井上教育部次長】 昨日は涼しかったんじゃないかということだと思っただけですけども、一応屋根もありますし、防風のテントもついておりますので、今のところは、次年度以降も野洲中学校では B&G のプールを使っていこうと思います。9 月いっぱいまでは何とか使えるかなというふうには思っております。以上です。

【西村教育長】 南出委員どうですか。よろしいですか。では、他にご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市地域教育協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長をお願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課、井狩です。報告事項②、地域教育協議会委員の委嘱につきまして、報告をさせていただきます。野洲市地域教育協議会委員につきまして 3 号委員のコミュニティセンターきたのの事務局長、深尾英司氏が退任されました。それに代わり新たに就任されました勝田秀美氏を 9 月 2 日付けで委嘱をいたしましたのでご報告をさせていただくものでございます。

なお、野洲市地域教育協議会設置要綱第 4 条第 2 項の定めによりまして、前任者の残任期間であります令和 6 年 3 月 31 日までの委嘱期間とさせていただきます。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。では次に移ります。

報告事項③、野洲市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。井上次長をお願いします。

【井上教育部次長】 資料 12 ページ以降をご覧ください。これは、市内の小中学校の特別支援学級に在籍するお子さんの保護者が、学用品あるいは通学用品費を買った場合の費用の 2 分の 1 を補助するというものでございます。従来は領収書あるいはレシートをきちっと取っていただいて、それを申請書に添付をしてもらって、申請してもらった額の 2 分の 1 を支給していたんですがこの改正により、大体上限額の 2 分の 1 を支給しておりますので、領収書の添付を求めずに上限額の 2 分の 1 を支給するという内容のものでございます。以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。では次に移ります。

報告事項④、野洲市健康スポーツセンター温浴施設の利用時間の延長について、事務局より説明をお願いします。小山室長をお願いします。

【小山スポーツ施設管理室長】 スポーツ施設管理室の小山です。報告事項④、野洲市健康スポーツセンター温浴施設の利用時間の延長についてご報告いたします。資料の 18 ページをお願いいたします。余熱利用施設であります野洲市健康スポーツセンターの温浴施設につきまして、サービス向上を進め利用者の拡大を図るため、令和 4 年 10 月 5 日より月曜日及び水曜日から土曜日までの利用時間を、現在の午前 10 時から午後 8 時までとなるところを、午前 10 時から午後 9 時までとし、1 時間延長いたします。なおこの時間延長に伴う利用料金の変更と、日曜日祝日の利用時間の変更はありません。

また利用者には野洲市健康スポーツセンターのホームページおよび市広報10月号への掲載や館内チラシ等で周知いたします。こちらにつきましては、前回行われました令和4年第12回の定例会で余熱利用施設管理運営規則の一部改正について可決いただいた結果を基に利用延長開始日等の詳細を決定したもので、改めて報告させていただきました。以上報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、職員の任免等について事務局より説明をお願いします。北脇次長お願いします。

【北脇教育部次長】 北脇です。よろしくお願いたします。それでは報告事項⑤、職員の任免等についてご報告させていただきます。資料につきましては、報告事項19ページをお願いします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきましては、フルタイム職員1名、パートタイム職員2名の計3名の採用を報告するものでございます。採用の所属および期日等につきましては、記載の通りでございます。また退職者につきましては、パートタイム職員3名の退職を報告するものでございます。所属および期日等につきましては、記載の通りでございます。

次に職員の許可承認等になりますが、正規職員の分限休職延長承認2名、育児休業延長承認1名、兼業請求による営利企業等従事許可承認1名、就業構造基本調査指導員として従事することから、職務専念義務免除承認1名の計5名の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載の通りでございますのでご確認をお願いいたします。以上でございます。

【西村教育長】 ただ今、事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので次に日程第8、その他事項に移ります。何かございますか。政策調整部小池次長お願いします。

【小池政策調整部次長】 政策調整部、小池です。机の上に置いてございます高専誘致に係る資料でございます。この説明を簡単にさせていただこうと思っております。今朝の新聞にも掲載されておりました通り、滋賀県が進めております県立高等専門学校の設置場所について、これまでから野洲市では市内で整備していただきたい旨を要望しておったんですけども、昨日正式に決定致しました。市の教育行政にも大きく関わることから選定経緯を含め簡単に説明をさせていただきます。

1枚目の最初のシートでございますが、これはドローンで撮影した写真です。三上山の手前にあります広場みたいなところが国有地でございます、奥の木が生えてところが県有地です。この国有地と県有地を合わせて提案しておりました。緑の枠にありますように「通える高専、つながる高専」ということで、電車に通っていただける学校ですよと言うのと、企業や国、地域、環境団体と繋がって連携ができる高専ですよというので、野洲市の高専として提案していたものでございます。めくっていただいて、「令和時代の滋賀の高専」構想骨子の概要①。これは県の方で出しておられる構想骨子の概要版でございます。これが

2枚に分かれておりまして、これが1枚目、次のページが概要②、学校のスペック等がございます。4つの枠の左上、学校規模についてということで簡単に説明しますと、入学定員120名ということで40人クラスが3学級。ですので1学年120名。で高等専門学校5年生ですので、全体で子どもたちが600人を想定しております。教員が約50名、職員が約40名ということで、概ね教職員は100名弱ということでございます。設置主体は公立大学法人滋賀県立大学ということで、滋賀県立大学と並ぶと言いますか、ぶら下がる高等専門学校になっております。設備整備費、県のほうで整備はされるんですけども、製品費は概ね100億円。年間運営費は7億円と想定をされています。右下今後のスケジュールについては後ほどご説明をさせていただきます。

めくっていただいて、学びの専門分野ということで、高等専門学校ですのでどういう学科があるのかよく聞かれるのでこのページだけちょっと抽出してございます。ちょっと変わった学校の形態でございまして、1学科3学級といいましたが、コースは4つございます。1年生の1年間は情報技術の考え方を基礎として、120名皆が学ばれます。同じような内容で、情報技術を学ばれまして、2年以降で、機械、電気電子、情報技術、建設というこの4つのコースをそれぞれ選ぶ、トッピングする、2つ重ねたり3つ重ねる4つ重ねる、それとも一つの専門でいくとか。いろんな重ね合わせで自分の学びの方向を選んでいくというようなことで応用性を持ち、技術を身につける柔軟な学びを県の方で提案されております。

次のページ、開校までの想定スケジュールですけども、この令和4年度のところに赤い線、これ私共が上から引いておるんですけども、今立地検討は終わったところでございまして、今で言えば4年度、5年度諸手続きを進めるうえで6年度に設計をして、7年度8年度で建築工事をして9年の4月に開校という予定でございます。

めくっていただきまして、これまでの検討の経緯でございます。昨年12月に今の形で説明させていただいた、「令和時代の滋賀の高専」構想骨子が県の方で報告をされました。翌1月、今年の1月になって、設置場所について決定方法や選定までの手順を県が公表された。3月には先ほどの構想骨子素案を固めて構想骨子として策定をされたというものでございます。この構想骨子が策定されたのを受けまして、今年の3月から4月にかけて、野洲市では県で選ばれる最適県有地は本市内がいいですよということで、知事に対し提案をさせていただいたところでございます。その後5月には学校用地選定基準を公表されまして、6月にまずは県有地の中で一番良いのはどこか、県で報告されたんですが、この中で野洲市の県有地が最も適した県有地ということで公表されました。それが次のページの検定結果の内容でございます。これ最適県有地として野洲市選ばれたんですけども、この中で細長い形状の高地を設計建築上の制約条件となる恐れがあり、校内の移動時間への影響なども懸念されるということでちょっとマイナス点も書かれていたことでございます。

次のページになるんですけども、最適県有地を県の方で選ばれまして、野洲市のこの場所が良いと選びましたが、他に各市町から提案がありましたら出してくださいと提案を県が求められましたので、野洲市としましては横の国有地もあわせて上で、盤石の体制で再度提案をさせていただくとしたところでございます。その場所については次の位置図の赤いところ、これが場所でございます。次のページ駅からの経路ということで、野洲駅の北口

から歩いて15分で行けますよっていうことをアピールしました。次のページ、現況でこれだけ広い土地がありますということで、アピールをしております。

次めくっていただいて、配置イメージと書いてあるんですけど、担当で私がかかせてもらったんですけども、下の青いところは国有地、下の緑のところは県有地でございます。基本的には県有地で体育館や校舎を作っていただいて、あとは国有地でグラウンドとか野球場とかテニスコートとか駐車場等を作ってもらったらどうですかと提案をさせていただきました。

次のページにいきますが、今年の6月になって先ほど申し上げましたように、県が選んだ場所以外の提案があればということで募集をされまして、9つの市が提案をされております。7月に野洲市も提案をいたしまして、県の方で比較検討された上で、元々8月に決定するということでしたが、伸びて9月になりまして、正式に昨日決定したということでございます。

この資料を作ったのは先週の金曜日で、まだこの時点で正式ではございませんでしたので、このような形にしております。最後のページになりますが、設置場所決定に至る本市候補地に係る主な意見としましては、選んでいただいた理由として、優れた交通アクセスと広大な土地など、全国の高専と比較しても恵まれた条件の提案であったということと、電子デバイスの事業者が集積し研究開発拠点が近く、こうした場所で最先端の学びができるということ、あとは大学の連携というところで点数は低かったんですけども、実際は30分圏内に位置する大学多く、実質的には点数が高いということで野洲が選ばれたと言われております。野洲市の決定に至る意見等については、市内の企業さん、京セラ、村田製作所などの協力。それと草津市、守山市、栗東市、近江八幡市の後押しがあつて野洲市に決定した所でございます。

野洲市としては、これから令和9年の開校に向けまして、基盤整備の方、道路の整備であるとか、通学路の整備とか野洲市としてやっていくことがたくさんございますので、県と国と一緒に学校づくりをしていきたいと思っております。以上です。

【西村教育長】 今の件で何かご質問等ありますか。よろしいですか。では他に何かございますか。井狩生涯学習スポーツ課長。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 第2回野洲市社会教育委員会会議を9月30日金曜日、午後1時30分から市役所2階、庁議室におきまして開催をさせていただきますので、連絡をさせていただきます。以上でございます。

【西村教育長】 他は何かございますか。瀬古委員どうぞ。

【瀬古委員】 静岡県の認定こども園で非常に悲しい悲惨な事故がありました。1年前にも同じ事故が九州でもあったわけですが、このような事故は決してあってはならないと思います。野洲市では通学、通園バスは中主幼稚園と小学校だけだと思うのですが、今回の事故を踏まえて、野洲市のこども園、幼稚園等でどのような対策を取っておられるのか聞いておきたいと思っております。

【西村教育長】 西村課長。

【西村こども課長】 こども課の西村です。野洲の方では中主幼稚園がバスを使っております。

して、令和4年3月に同じではないですけど、園児1名を降車させず車庫まで行ってしまったという事例がありました。その時点でマニュアルを見直し、安全の点検をいたしました。それから後に、今回事故がございましたので、もう一度再確認しようということで、添乗の方も含めて16日にもう一度点検を実施しました。

それと、他の園に対しましても、例えば遠足などはバスで行くこともありますので、もう一度確認してもらうようにメールで案内をしたということでございます。

ああいうことはあってはならないので、何度も確認・点検を行いながら運営を行っていく考えです。

【西村教育長】 馬野教育部長。

【馬野教育部長】 ちょっと補足で説明をさせていただきます。今の説明なんですけども、対策としては、学校教育課が所管してますので私の方から今状態は検討段階なんですけども、システムの、そういった子どもさんが残るようなことがないように、例えばエンジンを切って降りるときには後ろの方でブザーが鳴るとか、もう一つNHKのテレビでやってたんですけど、村田製作所さんが開発されたWi-Fiかなんかを利用して、居残りがいないといったシステムを開発されてますので、そういったことを検討できないか来年度予算の時期ですので、そういうことで今、考えてはおります。以上でございます。

【西村教育長】 瀬古委員どうですか。

【瀬古委員】 今回の事故では、いくつものヒューマンエラーが重なって起きました。やはり事故はそのようにして起こるわけです。部長がおっしゃったように人間によるダブルチェックは当然必要なのですが、そういうハード装置の整備も必要だと。アメリカでも最後列のボタンを押さないとバスのエンジンが切れないという対策を採用していると思います。いずれにしても様々な対策を重層的に整備し、それが適切に運用され、野洲では絶対にこのような事故が起こらないようにしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【西村教育長】 他に何かございますか。はい。山崎委員どうぞ。

【山崎委員】 今回の件に関わってですが、バスでのチェックミスだけではなく、園でのチェックミスもあって、登園していないのに登園しているようになっていたということも報道されてました。担任の立場で考えますと、家庭から欠席の連絡を聞いていないのに、この子が来ていないというのは当然わかると思いますし、どうしたのだろうと思い連絡すべきだと考えます。野洲市内では、家庭からの連絡が直接届いていないのに、休みの子をそのままにしておくということはないと思うのですが、確認させてください。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部長】 おっしゃる通りですね。保護者からの欠席連絡が朝の時点でないのに担任が教室に行ったときにその子がいない場合には、必ずご家庭の方に連絡するというシステムになっております。以上です。

【西村教育長】 西村課長。

【西村こども課長】 保育園、幼稚園でも同様で、必ず欠席の連絡のない方は連絡するようになっています。

【西村教育長】 山崎委員どうですか。

【山崎委員】 ありがとうございます。当然してくださっていると思いつつ、確認させていただいて安心しました。

【西村教育長】 他に何かございますか。よろしいですか。ではないようですので、次に日程協議に移ります。

まず10月教育委員会定例会は、10月19日水曜日午後1時30分より当総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくをお願いします。

次に、11月教育委員会定例会についてお伺いします。11月教育委員会定例会は11月16日水曜日、午後1時30分より総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議なしと認めます。よって11月教育委員会定例会は11月16日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますので、よろしくをお願いします。以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。